

やず



今月の主な内容

- 第3回八頭町きらめき祭 2P
- 八頭町のごみ収集事情② 3P
- 福祉課からのお知らせ 4P
- 現在若桜鉄道は 5P
- 日韓子ども交流事業 6~7P



平成19年
(2007)

9月号

No. 30

八頭町音頭をステージ披露

8月5日、船岡竹林公園で第3回きらめき祭が開催されました。歌手の嶺 陽子さんが八頭町音頭を披露する場面では、ステージの周囲にまで踊りの輪が広がり、会場は大いに盛り上がりました。（関連記事18P）

問合せ先
八頭町役場福祉課 (0886) 76-0205
船岡支所住民課 (0886) 72-0044
八東支所住民課 (0886) 84-1220

年金時効特例法について

年金記録の管理に対する国民の信頼を確保するため、今回、年金時効特例法が制定され、平成19年7月6日から施行されましたので、法律の具体的内容などについてお知らせいたします。

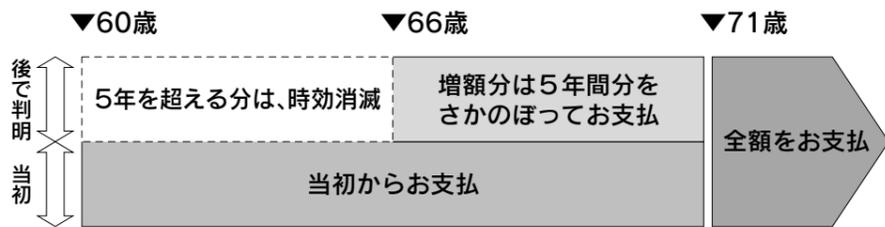
1. 法律の概要

「厚生年金保険法の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律」(年金時効特例法)の概要について

①今までの取り扱い

○年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限りお支払いしていた。 (下図のとおり)

〔具体例〕
60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合等



②今後の取り扱い

○「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

2. 対象となる方

○既に年金記録が訂正されている方

(1) 年金記録の訂正により年金が増えたが、従来、過去の増額分は時効消滅により直近の5年間の年金に限りお支払いしていた方
〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。〕

(2) 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなったが、従来、過去の分は時効消滅により直近の5年間の年金に限りお支払いしていた方
〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます。〕

(3) (1)や(2)に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方
〔未支給年金の時効消滅分が支払われます。〕

※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、その方と生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○今後、年金記録が訂正される方

(4) 今後、年金記録が訂正された結果、従来であれば、上記(1)～(3)と同じように、過去の分は直近5年間の年金に限りお支払いすることとなる方
〔増額された老齢・障害・遺族年金や未支給年金が支払われます。〕

3. 必要な手続

○既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。(平成19年9月) 今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出(または郵送)していただきますようお願いいたします。

※郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、次のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。

○今後、年金記録が訂正される方

※お手続からお支払いまでの期間は、2～3か月程度です。お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。
記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

4. お問い合わせ先

○窓口(問合せ及び手続窓口)
鳥取社会保険事務所
☎(0857) 27-8311
○ねんきんダイヤル
☎(0570) 05-1165
なお、社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)でも制度内容をご案内いたします。



いま 現在若桜鉄道は

若桜鉄道の平成18年度の決算は、4千9百万円の赤字でした。これを若桜鉄道基金で補てんしますが、補てん後の若桜鉄道基金の現在額は7千9百万円となります。すなわちもう平成19年度が始まっていますが、来年3月までの補てんしかできないという現状です。

平成20年4月からの赤字補てん策を早急に示さなければ、運行廃止の選択を行わざるを得ないという事態になっています。

このため本年5月より八頭町、若桜町で「若桜鉄道を考える会」を立ち上げ、協議を始めています。

八頭町としては、
①利用者の8割が学生であり、高齢者を含め交通弱者に必要な交通手段であること。
②大量輸送と定時性確保が

可能であること。

③鉄道は地球環境問題にもやさしい施設であること。

④昭和5年以来、地域に大きな役割を果たしてきたこと。

などによる鉄道存続論、
①毎年約5千万円(生徒数減少により5年後は6千万円)の赤字額が巨額であり、負担に耐えられないこと。
②車両更新費用(平成24年度から3か年で約4億円)の工面が困難であること。

③公共交通の主力をバスでも代替できるのではないかとすること。
④全町民が利用する路線でないで赤字補てんすべきでないこと。

などによる鉄道廃止論、
の両論のメリット、デメリットを考慮現在議会とともに熟

慮中です。

仮に存続の結論となりましても、現在の町財政を考えれば全額公費での負担は困難です。永続的な形で、例えば若桜～郡家間の回数券(現在4,200円)の購入を毎年一世帯一綴り以上購入いただくとか、新たな基金を募る等の住民負担が必要となります。

仮に廃止の結論になりましたら、約2億円と言われる撤去費用が必要となります。この調達も課題です。

八頭町としては、最近のSL誘致運動など大変良いこととは思いますが、観光は存続の切り札ではなく、あくまでも経営上のプラスアルファ事項として考えています。

歴史の転換点ともいえる若桜鉄道問題、存続か廃止か、町民各位の忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思っています。

【担当：総務課】

Eメール yazu-soumu@town.yazu.tottori.jp
FAX 76-0201
73-0147

若桜鉄道(株) 収支実績

(単位：千円)

区分		昭62年度	昭63年度	平1年度	平2年度	平3年度	平4年度	平5年度	平6年度	平7年度	平8年度
鉄道業	収入	60,298	120,739	116,292	114,843	113,283	107,536	111,601	109,743	108,935	109,133
	支出	65,448	137,075	138,796	136,862	152,354	156,690	139,202	127,076	126,536	125,074
	差引(A)	-5,150	-16,336	-22,504	-22,019	-39,071	-49,154	-27,601	-17,333	-17,601	-15,941
旅行業	収入				3,580	5,207	5,983	6,730	6,386	7,070	8,577
	支出				6,165	6,847	7,201	7,624	7,920	8,062	7,779
	差引(A)	0	0	0	-2,585	-1,640	-1,218	-894	-1,534	-992	798
合計	収入	60,298	120,739	116,292	118,423	118,490	113,519	118,331	116,129	116,005	117,710
	支出	65,448	137,075	138,796	143,027	159,201	163,891	146,826	134,996	134,598	132,853
	赤字額	-5,150	-16,336	-22,504	-24,604	-40,711	-50,372	-28,495	-18,867	-18,593	-15,143
区分		平9年度	平10年度	平11年度	平12年度	平13年度	平14年度	平15年度	平16年度	平17年度	平18年度
鉄道業	収入	114,306	111,126	118,687	116,248	107,931	104,999	100,167	97,821	95,263	91,538
	支出	141,321	137,848	141,414	146,067	135,728	135,911	139,576	134,422	149,317	140,590
	差引(A)	-27,015	-26,722	-22,727	-29,819	-27,797	-30,912	-39,409	-36,601	-54,054	-49,052
旅行業	収入	8,287	9,919	8,615	7,525	5,921	5,240	4,011	4,661	0	0
	支出	8,096	7,872	7,932	7,879	8,429	9,111	5,562	6,022	0	0
	差引(A)	191	2,047	683	-354	-2,508	-3,871	-1,551	-1,361	0	0
合計	収入	122,593	121,045	127,302	123,773	113,852	110,239	104,178	102,482	95,263	91,538
	支出	149,417	145,720	149,346	153,946	144,157	145,022	145,138	140,444	149,317	140,590
	赤字額	-26,824	-24,675	-22,044	-30,173	-30,305	-34,783	-40,960	-37,962	-54,054	-49,052



みんなで記念写真
(横城郡内のドラマセット場にて)

楽しかった日韓子ども交流！！

7月下旬から8月上旬にかけて、八頭町が誕生して今年も八頭町内の小学6年生10名と韓国横城郡(フームステイや学校生活等の体験を通して交流を深めま今回の交流でたくさんを感じ取った子ども達が、活躍してくれることが期待されます。

から3回目となる日韓子ども交流事業が行われました。エンソングン)内の小学6年生10名が相互訪問し、ホした。これからの八頭町と横城郡の友好の架け橋となるよう



横城郡の子ども達による仮面舞踊

次に、8月6日(月)～8月10日(金)の日程で八頭町の小学生10名が横城郡を訪問しました。

初めての韓国、1週間ぶりの友達との再会に子ども達は心を弾ませていました。横城郡のみなさんのあたたかいもてなしを受けながら、陶磁器づくりや書院(ソウォン)小学校での学校生活体験など、横城郡での交流を満喫しました。

また今年も、2日目のホームステイを午後から行い、韓国の家族と過ごす時間を増やしたことで、実際の生活の様子などにたくさん触れることが出来ました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、別れの時を迎え、互いにこれからも連絡を取り合おうと約束して帰国しました。

横城郡での交流内容

- 8月6日(月) ・ 歓迎会
- 8月7日(火) ・ 陶磁器作り体験
・ 書院(ソウォン)小学校訪問
・ ホームステイ
- 8月8日(水) ・ ドラマセット場見学
・ 扇子作り体験
・ ホームステイ
- 8月9日(木) ・ ソウル市内視察
- 8月10日(金) ・ DMZ統一展望台見学
・ 帰国

八頭町での交流内容

- 7月27日(金) ・ 青山剛昌ふるさと館見学
- 7月28日(土) ・ 船岡小学校訪問
・ 八東運動公園で
グランドゴルフ大会
小物作り
- 7月29日(日) ・ 歓迎会 ・ ホームステイ
・ 鳥取市内視察
・ 八東地域解放文化祭参加
・ ホームステイ
- 7月30日(月) ・ 神戸市内視察
- 7月31日(火) ・ 帰国

まず、7月27日(金)～7月31日(火)の日程で韓国横城郡の小学生10名を迎え、八頭町での交流を行いました。

子ども達は、船岡小学校の生徒と折鶴を作ったり、カレーライスを作って食べたり、八東総合運動公園でのグランドゴルフ大会を行ったりと、さまざまな体験を通して友情を育みました。

また、7月29日(日)に行われた八東地域解放文化祭に参加し、横城郡の小学生は韓国の伝統芸能である仮面舞踊を披露し、八頭町と横城郡の小学生による日韓友好交流の歌「U&I」の合唱を披露しました。この度の訪問で初めて八頭町と横城郡の小学生が歌を合わせたのですが、息もぴったり大きな声で1番を日本語で、2番を韓国語で歌いました。

安部小学校 白岩 竜也

7月29日、初めて韓国の友達と会うので、安部小学校でバスを待っている間もドキドキしていたし、バスの中で会った時は、しゃべれないほど緊張しました。

船岡小学校で、カレーや名札作りなどをして楽しい時間を過ごしました。ホームステイも韓国の友達と仲良く出来てよかったです。

韓国では、一緒に遊んだりして少しずつ話をして、だんだん仲良くなってきたなと思った時に、別れる事になってしまい、少し悲しくなりました。韓国の友達やその家族のことは一生忘れられない思い出になりました。

郡家東小学校 田村 優希

歓迎会で、韓国の子どもが先に仮面舞踊を披露してくれました。とても上手でございなおと思いました。私達が傘踊りをした後、韓国の子ども達と一緒に歌を歌いました。とても緊張したけど、がんばりました。私の家に2日間ホームステイをしたソン・ダヒョンさんがパソコンのメールアドレスを教えてください、韓国に帰ってから「待っています。」とメールをくれてとても嬉しかったです。

韓国では、DMZ統一展望台へ行きました。北朝鮮との境が見えてすごかったです。これからもメールなどで仲良くなっていきたいです。

丹比小学校 川口のぞみ

韓国に行く時は、生まれて初めての飛行機と外国で少し怖かったです。韓国での一番の思い出は、ドラマセット場に行ったことです。最初はすごく晴れていたのに、急に雨が降り出してしまったけど、韓国ではこんな風にドラマを撮っているんだということが分かりました。ホームステイでは、すごく緊張したけど、チョン・エリちゃんの家族がみんな面白かった。とても楽しく過ごすことが出来ました。

私は、日韓子ども交流に参加してとてもよかったです。もう韓国の友達とは会えないかもしれないけど、これからもずっと手紙などで交流を続けていきたいです。

船岡小学校 岸田 佑樹

横城郡の友達に会うのを朝からドキドキしながら待っていました。歓迎会では、傘踊りをして、韓国の人は、仮面舞踊をしました。みんながそろった演技をしていたのでびっくりしました。

韓国に行った時は、初めて見る物ばかりで、バスに乗っても外ばかりを見ていました。韓国料理は思っていたよりも辛かったです。

ホームステイをしてみて、日本と違った所は、平屋が多かったし、畳じゃないことでした。また、韓国に行きたいです。

丹比小学校 澤田 華代

7月29日に横城郡の友達が八頭町に来ました。初めてバスの中で会って、韓国の友達が本を見ながら、日本語をしゃべってくれたので嬉しかったです。韓国の友達と船岡小学校や鳥取砂丘、ジャスコなどに行って楽しかったです。

韓国に行った時、歓迎会で韓国の友達に久しぶりに会えました。横城郡での交流は、焼き物作りや扇子作り、ドラマセット場の見学などたくさん体験出来て良かったです。ホームステイでは、やっぱりキムチなどの辛い物が出てきました。あっという間に帰る時がやって来て、飛行機の中で、「もう少し居たいな。」と思いました。また、手紙などで交流を続けていきたいです。

船岡小学校 橋本 美咲

ついに私達が韓国に行く時が来て、岡山空港に着いたら、緊張や期待でいっぱいでした。到着した最初のうちは、韓国に来た実感があまりなかったけど、料理を食べたり、韓国の人達の会話を聞いたりしているうちに、韓国に来たんだと思ってドキドキしました。ホームステイでは、昨日会ったばかりの人と暮らすのはとても不安だったけど、とてもよくしてくれたので良かったです。

あっという間に日本に帰る日が来て、もう帰るんだと思って淋しいような嬉しいような複雑な思いでした。いい思い出が出来たので、いつか行けたらまた韓国に行こうと思いました。

安部小学校 木原 美香

生まれて初めて日本を離れて韓国へ向かいました。一時間半で仁川空港に降りて、「ああ、韓国に着いたんだなあ。」と思いました。横城郡での歓迎会の傘踊りもみんなが上手に出来たので嬉しかったです。ホームステイしたイム・ジへさんのお母さんが、チマチョゴリを着せてくれて、すごく良い思い出になりました。韓国語で「カムサハムニダ」と言いました。日本を出る時は、不安もいっぱいありましたが、楽しい思い出がたくさん出来て、韓国へ行ってよかったなあと思いました。

安部小学校 大上 真未

船岡小学校で、韓国の友達とカレーを作ったり、ハングルと平仮名を使って名札作りをしました。小学校の交流の後は、八東総合運動公園でグランドゴルフをしました。暑くてとても大変でしたが楽しかったです。

韓国に行ってから、陶芸作りをしました。初めてなのでとても難しかったです。ホームステイでは、すごく緊張して、最初の日、何を話していいかも分からなくて不安でしたが、2日目には友達の妹とも仲良くなれてとても嬉しかったです。韓国に行ってきたたくさんの思い出が出来ました。韓国に行くと本当に良かったです。

船岡小学校 山根 滉生

チョン・ヒョンソ君が日本に来て、一番心に残ったことは、鳥取砂丘に行ったことです。みんなが海をとて喜んでくれて、波を避けたり、砂山を作ったりして遊びました。夜は、河中君の家で仲良く花火をして遊びました。

韓国でのホームステイは、別のホームステイの友達と4人で紙風船のバレーボールをしたり、けん玉をしました。ヒョンソ君はけん玉が上手だったので驚きました。たくさん話したり、遊ぶことが出来て楽しかったです。



韓国料理もおいしいなあ



鳥取砂丘は暑かったなあ

船岡小学校 河中 奎人

8月6日に、僕達は韓国に行きました。横城郡の歓迎会で、ピーマンだと思って食べたら唐辛子だったので辛かったです。

書院(ソウォン)小学校に行って、合唱を聞いたり、韓国の風を作って交流をしました。

2日目のホームステイは、ホームステイ先のカン・ナムギョ君と一緒に他の友達の家泊まってパーベキューをしました。

韓国では、雨のために予定していた見学が出来ませんでした。ロッテワールドで何十種類もの乗り物が乗り放題だったので楽しかったです。

『掘り出し市』の品物提供をお願いします

八頭町、八頭町社会福祉協議会、ふなおか福祉会船岡作業所が主催する『メニューダまつり』の「掘り出し市」で販売する品物提供にご協力をお願いします。

贈答品やシーツ、タオル、日用雑貨など 家でねむっているものがありましたら、ふなおか福祉会船岡作業所までお持ちください。ご連絡いただければ受け取りに伺います。

なお、準備の都合上9月28日(金)までをお願いします。

メニューダまつり

～メニューダの丘から
福祉の輪を広げよう～

とき 平成19年10月14日(日)
午前10時から午後2時

ところ 八頭町船岡保健センター

お問い合わせ先

八頭町船岡殿163 ふなおか福祉会船岡作業所(※土・日・祝日は休みです。)
☎73-0797

9月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
4	火	巡回検診	10:30~16:40	船岡地域	巡回日程表をご覧ください。
5	水	検診結果説明会	受付 9:30~11:00	大江地区公民館	7/30の総合検診で基本健診受診者
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H16.6.28~H16.8.31生まれ
10	月	一般健康相談	受付 9:30~11:00	郡家・船岡・八東各保健センター	一般
		障害福祉相談	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	一般
11	火	巡回検診	10:30~16:10	船岡地域	巡回日程表をご覧ください。
		ポリオ予防接種	受付 13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等
12	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
13	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		2歳児歯科健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H17.7.16~H17.9.13生まれ
14	金	総合検診	受付 8:30~10:00	大御門体育センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		巡回検診	13:20~16:30	船岡地域	巡回日程表をご覧ください。
18	火	総合検診	受付 8:30~10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
19	水	総合検診	受付 8:30~10:00	郡家保健センター	検診案内ちらしをご覧ください。
20	木	総合検診	受付 8:30~10:00	下私都改善センター	検診案内ちらしをご覧ください。
		水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
21	金	育児相談	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	乳幼児等
26	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
27	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		5歳児健診	12:45~16:30	郡家保健センター	H14.6.1~H14.6.28生まれ
28	金	健康講座	13:30~14:30	八東保健センター	一般

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72847372
船岡保健センター TEL 13566
八東保健センター TEL 10670
地域包括支援センター TEL 35234
TEL 35724
FAX 72847372
FAX 13566
FAX 11234
FAX 35635

9月はがん征圧月間です!!

あなたの健康、そして家族のためにも
定期的ながん検診を受けましょう!

☆働き盛りに多い
がん死亡!

ご存じのように日本人の死亡原因の第1位は、「がん」です。総数で約30%を占めています。ところが年代別のがん死亡の割合をみると、図1にあるように、50・60歳代では約45%前後にも及んでいます。

☆がんの正体は…

がんは1個の細胞にある遺伝子の傷から始まります。この傷が蓄積することで細胞は悪性化し、長い年数を経て「がん」になっていきます。

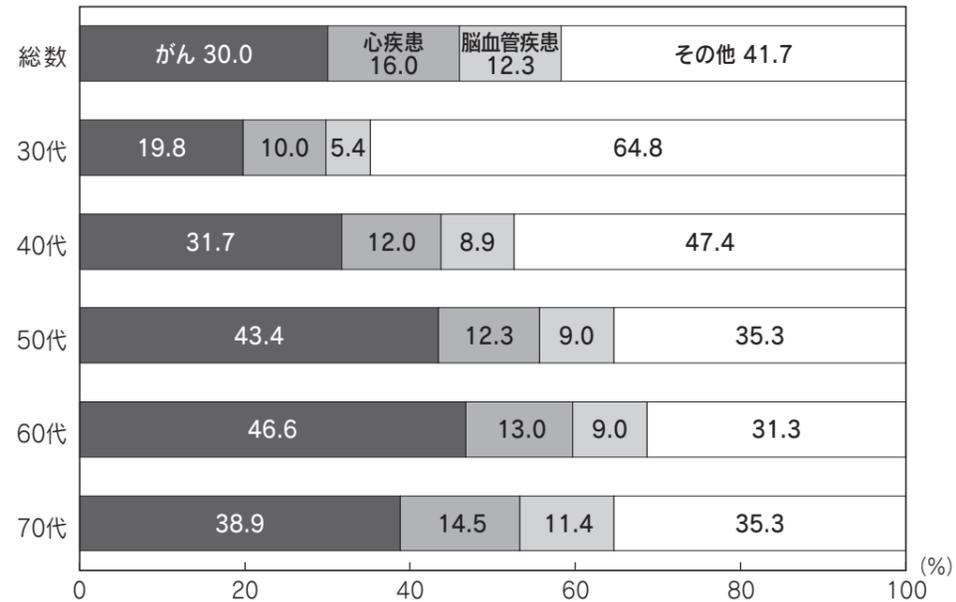
普通の病気であれば、発熱や痛みなどの症状が現れてきます。ところが、がんの初期にはほとんど自覚症状がありません。

ません。そのような理由からみなさんが、がんに対しての恐怖や不安を抱いてしまうのでしよう。

☆健康管理の決め手は、体をいたわる気持ちです!

がんは、発生からの時期により①治りやすい早期、②治りにくい中期、③ほとんど治らない末期に分けられます。あなたがもしがんになったら、どの時期がいいですか?もちろん早い時期がいいですよ。がんの発見が早ければ早いほど、治癒率は高くなります。そして、年に1回、2年に1回など必要な頻度で、定期的に検診を受けることががん予防への懸命な方法です。

図1 年代別死亡原因(2004年:日本対がん協会のデータ)



がん検診を含む総合検診は、12月まで実施しています。詳しくは、「総合検診日程表」をご覧ください!

お知らせ

がんについて

正しい知識を!

平成19年度(第35回)
鳥取県がん征圧大会

◇日時 9月4日(火)

午後1時30分~4時

◇場所 米子コンベンションセンター

◇講演 「鳥取県の胃がん検診の現状と対策」

講師 岩美町岩美病院

副院長

秋藤洋一先生

その他に次の内容が開催されます

- ・ 事業功労者への感謝状贈呈
- ・ 鳥取県のがん対策の現状報告
- ・ 県立武道館の体育指導員によるリフレッシュ体操
- ・ がんに関するQ&A

りんぽかん



八東隣保館

「企業は人なり」 企業の社会的責任について

第27回八東地域解放文化祭が7月28・29日の2日間開催されました。基調講演会では、鳥取市のやまこ建設株式会社総務部長であり、また、公正採用選考人権啓発推進員である田中俊一さんに「人権確立をめざす企業における人権教育の取り組み」と題して講演をして頂きました。



講演

まず、会社が掲げる基本方針・目的・取り組みなどについてお話いただきました。
基本方針 企業理念に「企業は人なり」を掲げ、企業の社会的責任(CSR)を認識し、

人権を尊重する取り組みにより、社員の意識高揚を図って人権の確立に努め、信頼される企業をめざす。
目的 全社員が同和問題を始めとするあらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、差別のない明るい社会の建設、明るい職場づくりをする。

統一応募用紙の取り組み
1973年(S48)から、「統一応募用紙」の取り組みを行いました。これは、履歴書に記入する内容が、本人の能力・適性とは関係ない部分を削除し、例えば「本籍」や「家族欄」を除いたものであったり、調査表については、留学による「修得単位数」欄を設けたり、身体状況では、「胸囲」「色覚」欄を削除するなど就職の差別につながる配慮がなされました。
このことを受けて、やまこ建設(株)では、従業員全員にこれまで提出されている履

歴書を本人に返却して、新しい様式に基づいた履歴書に差し替えたと話されました。これは全社員が会社の取り組みを理解するとともに、安心して働ける職場であると確信したことと思われまます。
今、建設業界を取り巻く環境は公共事業の削減により厳しさを増しております。厳しい時代だからこそ、お互いに人権を尊重しあい、明るい職場をつくり、企業の社会的責任をおろそかにすることなく、信頼される企業にしていきたいと結ばれました。

今回の解放文化祭では、そのほか次の写真のとおり様々なプログラムが行われました。



意見・体験発表会



作品展示



催し会



韓国横城郡小学生の舞踊

船岡文化センター

「伝えたい大切な気持ち」

船岡地域児童厚生員
(鳥取県連合青年団) 松田 さつき

2007年8月8・9日、第32回部落解放・人権確立鳥取県研究会が鳥取県民文化会館をメイン会場として他13会場で開催されました。今回は、第1分科会の第2分散会で青年団の代表として参加をし、青年団活動を通じた報告を行いました。

内容は青年団活動で行っている命をテーマにした平和活動や人権学習会の取り組みについてなど、また青年団の課題や成果について、最後に自身自身についての発表を行いました。発表中は緊張の連続で、また自分について話すことは

すごく勇気がいることでした。今回の発表に使用する資料づくりや日ごろ自分を支えてくれる仲間や家族の存在、そして自分たちの活動について多くの方に聞いてもらえ、大変よかったですと思います。発表することで自分自身をふりかえる機会になり、また他の団体の活動報告を聞くことで自分自身の成長につながると感じまし

た。同じ分散会での他の報告者の発表もPTA活動のこと、そして自分たちができることや考えていかなければいけないこと、また子どもたちに向けた熱い気持ちを聞くことができ感動しました。私にとつて青年団や仲間はかけがえのない大切な存在です。生きるこの意味として今私が生きているのはたくさんの方の存在やまた青年団と出会えたからだと思います。
部落問題や人権問題と青年団活動はなかなか結びつきにくいところもあります。しかし、仲間の悩みを自分事として考えてくれる仲間が青年団にはいます。そして今も部落差別や他の差別により悩みをもち苦しむ若者もいます。全体会での演劇「手紙」の、愛する人と結婚したくても部落出身だからと反対をされ、その人を苦しめたくないからと自ら命をたってしまう内容は現実の話だと思えます。差別により命を奪われないために

も、部落差別をはじめあらゆる差別がなくならないと信じて、学びそして行動していくことのできる自分の成長に近づきたいと思えます。

この分散会では、討議における3本の柱として、
○社会教育関係団体は、同和教育・人権教育推進に
ついでどのように取り組めばよいか。
○部落解放・人権確立に向けて、地域づくり、町づくりをどのように進めていくのか。

○「人権教育・啓発推進法をどう生かしていくのか。」
この中で、「日常の中できっかけや話題を持つこととすることが大切」「感動を保持する仕掛けづくりが重要」「地域づくりの重要性、命の大切さを伝えていくことが必要」「活動で得たものは啓発の方法を考え、自分の周りに返していくことが大事」「どうすれば深く深く多くの方に学んでもらえるのかを考える」などの意見が出されました。

郡家隣保館

第3回 人権・同和問題講演会を開催

8月2日(木)、鳥取大学名誉教授の国歳眞臣さんに「人権救済条例の意義と課題」という内容で講演していただきました。当日は台風が接近している中、33名の参加がありました。

講演では「まず、なぜ鳥取県の人権救済条例をつくらうとしたのか」と、国で人権擁護法案をつくらうとしたが出来なかつたので、県で条例をつくらうということになったのが、始まりだった。

委員の中には、条例の中で制裁を課すのはおかしいのではないかという意見が出てきたが、差別されている人にとっては、ある意味当然の要求として出てきたわけである。

また、人権救済条例で作られるこの委員会の独自性と専門性をきちんとするべきである。もうひとつは、人権を侵害されている人が最初から謝罪とか賠償金を目的としてはいないということである。救済の目的は、人権侵害をした人が、まずそれを認め、どの

ように自分が変われるのかということである。加害者が被害者の被害を十分に理解して、加害者の間違った人間性を回復することが、被害者の保護になる。それと、差別禁止事項を明確にすることである。差別禁止条例として、何が差別で、こういうことは禁止ですとしておけば、人権救済条例がもっと生きてくる。考えてほしいことは、差別された人の立場に立つということ、その痛みを知ることである。差別の現実から学ぶということである。そして、自己史を踏まえた歴史認識をすることである。もともと人間が、差別意識や人権侵害意識を持って生まれてきたとは思えない。しかし、それを身につけてきたことも事実である。その歴史をきちんと考えるということをやつてほしい。そして、差別をした相手に教育する場合、相手からも学ぶということをしていかなければいけません。救済条例にはならない。と語られ講演を終られました。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

八東公民館

生き生き暮らしセミナー 犬のしつけ教室

8月19日(日)、八東公民館講堂において、犬のしつけ教室を開催しました。まずはじめに、「犬の病気予防について」山根愛犬病院の山根先生のお話を聞き、その後、実技指導として、鳥取県愛玩動物飼養管理士会の岩本さんの指導で、基本的な犬のコントロールを教わりました。

教室を終えて帰る姿は、犬も飼い主も大満足といった様子でした。



八東校区軟式野球大会の様子



安部地区交流軟式野球大会優勝の日下部チーム

八東地区は、8月12日(日)に軟式野球大会を八東総合運動公園野球場で開催し、赤組(岩淵以奥)が第1回大会の栄冠を手に入れました。
 なお、丹比地区も8月29日(水)から9月1日(土)にかけてナイターで開催しました。

第1回野球大会 それぞれ開催!

安部地区は7月8日(日)に日下部チームの優勝で交流野球大会を終えました。

公民館祭出展作品・出演団体を募集します

- 郡家公民館祭 … 11月2日(金)・3日(土)・4日(日)
- 船岡公民館祭 … 11月3日(土)・4日(日)
- 八東公民館祭 … 11月3日(土)・4日(日)

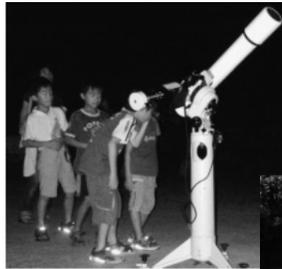
各地域の公民館では、上記の日程で、それぞれ公民館祭を開催するよう計画中です。日ごろの趣味や習いごと、公民館活動の成果としての作品や芸などを広く募集します。また、日数はありますので、公民館祭の出演・出展を目標に、何かはじめてみませんか?



郡家公民館

夏休み 地域子ども教室

8月9日(木)、子ども教室「夏の星空を見よう」を郡家西地区公民館で開催し、さじアストロパーク職員の指導を受け、望遠鏡で天体観測を行いました。澄み渡る空に満天の星が広がり、参加した47名の親子は、「夏の三角」や「木星」「天の川」を見つけて宇宙の壮大さに感動していました。



↑天体望遠鏡で木星を観察中

懸命に水をかく一子どもたち



また8月18日(土)、「いかだを作って遊ぶ」を郡家東地区公民館で開催し、小学生らはペットボトルや発泡スチロールを使っていかだを作りました。出上ると私都川でいかだを浮かべ、川下りのスリルを楽しみ、夏休みのひとときと涼を満喫していました。

浴衣の着付けに挑戦

8月5日(日)に、郡家公民館で大人のマナー講座「浴衣の着付け」を行いました。

古くから伝わる日本の伝統的な装いである浴衣の着付けを、装道礼法きもの学院講師の米村みゆきさんに習い、花火大会や盆踊りなど夏のイベントに向けて学習しました。



帯の結び方などを習いました

次回は9月21日(金)午後2時から「知っておきたい冠婚葬祭」を行います。

夏休み児童作品展のお知らせ

9月20日(木)～10月2日(火)まで、夏休み児童作品展を郡家公民館で開催します。夏休みの工作や自由研究などのアイデア作品を多数展示しますので、ぜひご来館ください。

船岡公民館

チャレンジ教室

○化石レプリカ作り

8月18日に氷ノ山響の森で化石のレプリカ作りを行いました。

初めに化石について指導員の岡田さんからどうやってできたのか、どのような物の化石が多くあるかなどを勉強した後、樹脂を使ってアンモナイトなどの化石作りに挑戦しました。

1グラム単位での正確な計量など難しいところもありましたが、指導員の方の手助けもあり本物と見間違えほどのレプリカができました。これに思い思いの色を付け夏休みの思い出として持って帰りました。



男の料理教室

7月21日、男の料理教室を開催しました。講師の藪田武志さんの見事な魚の捌き方を手本に、参加者がそれぞれ悪戦苦闘しながらアジを三枚におろし、刺身を作りました。今回は盛りつけを姿作りにしました。今回は盛りつけたアジの尾頭付き刺身盛りつけができ、きあがり、皆さんが作品を批評し合いながらおいしく頂きました。



俳句を始めませんか

俳句は5・7・5の言葉の並び替えだけで楽しめる簡単なものです。一緒に楽しんでいただける方を募集します。

俳句教室 (無料)

9月19日(水) 午後7時00分より
 船岡公民館会議室

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

踊りに見学 園児もがんばっています



7月21日、安部保育所の園児と地域の方が一緒になって「八頭町音頭」を納涼祭で披露しました。上手な踊りに、会場の皆さんが大変喜んでいました。この踊りは「かじや温泉まつり2007」でも披露され、大変好評でした。

また8月3日、船岡保育所の園児が建設中の「一般県道

河原インター線」で、2号トンネルの工事のようすを見学しました。現場に到着すると担当の方からトンネルを掘り進む仕組みなどを教えてもらいました。見慣れない機器や重機が動くようすを、みんな興味深そうに見入っていました。



寄付のお礼

このたび、鳥取信用金庫様より、「鳥取信用金庫創立50周年記念継続事業」の一環として、障害者福祉の向上に役立てていただきたいとの趣旨で、ご寄付をいただきました。誠にありがとうございます。

寄付金額 30万円



「第57回 社会を明るくする運動」二町合同研究大会

7月24日(火)、郡家公民館において「第57回社会を明るくする運動(二町合同研究大会)」が八頭町と若桜町の合同で開催されました。

民生児童委員 山本 肇さんに表彰状

7月30日(月)、民生委員制度創設90周年記念厚生労働大臣特別表彰の伝達式が鳥取県庁で行われ、民生児童委員の山本 肇さん(市場)に表彰状が手渡されました。



山本 肇さんは、26年余りの永きにわたり担当地区の高齢独居世帯、老夫婦世帯の声かけ見守り活動のほか、地域の世帯の困り事などの相談に

7月24日(火)、郡家公民館において「第57回社会を明るくする運動(二町合同研究大会)」が八頭町と若桜町の合同で開催されました。



町内の消防車・可搬ポンプを更新



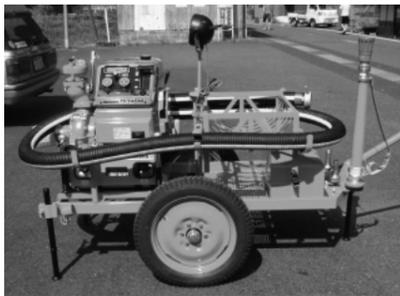
船岡地区消防団に導入された消防車

この度、船岡地区の消防車を合併補助金により更新しました。旧消防車は昭和55年に

購入したもので、老朽化が進み修理時の部品調達等に苦慮していました。

今回導入した消防車は、放水・給水口、スロットル及び計器等がまとめて配置してあるため、従来の消防車に比べスピーディーに消火活動が行えます。

また、落岩自警団が台車付き可搬消防ポンプを辺地事業債により更新しました。旧消防ポンプは昭和49年に購入したもので、老朽化が進んでいました。



落岩自警団に導入された可搬消防ポンプ

今回導入した可搬消防ポンプは、水利の悪い所、厳寒の時に威力を発揮する空冷式で、様々な状況での消火活動が期待されます。

八頭町女性消防隊発足

8月2日(木)、八頭町役場で女性消防隊員6名に辞令が交付され、八頭町女性消防隊が誕生しました。女性消防隊は、防火広報活動を中心に、各種消防訓練・災害時の後方支援活動などに活躍していただくことを目的に結成されました。

今後は、各種研修や講習等を受講し、各種団体を対象に

広報活動を行います。各隊員は、次の方です。

階級	氏名
隊長	竹内 ゆづる
副隊長	河村 美保
団員	森木 美紀子
団員	本田 享代
団員	徳田 真利子
団員	奥井 可奈恵

八頭町女性消防隊員名簿



活躍が期待される女性消防隊員の皆さん

ボランティア活動で町をきれいに

今回これらの清掃作業に、八頭町建設業協会の会員の皆さんも参加していただきました。また、郡家球場の清掃作業もボランティアで行っていただきました。



クリーンクリーン作戦実施のようす



道の駅はつとうに集まる皆さん



作業する建設業協会の皆さん(右から道の駅はつとう、クリーンクリーン作戦、郡家球場)



八頭町体育協会各種大会結果

今年も各大会とも家族や仲間
の応援の中、好プレーや接
戦が繰り広げられています。
また参加者の親睦も図られな
がら、和気あいあい穏やかな
雰囲気会場を包んでいます。
皆さんが今後の大会にもどん
どん参加していただき大会を
盛り上げてください。
4月から7月までに行われ
た各大会の結果は次の通りで
す。(町内参加者のみ掲載)

◆八頭町武道大会(4月15日 郡家武道館)

- 剣道**
- 個人小3・4年生の部
優勝 小谷 紗弥(宮谷)
準優勝 森田恵梨奈(郡家)
第3位 守部 克哉(東)
- 個人小5・6年生の部
優勝 西尾 渉(花)
準優勝 小谷 将大(宮谷)
第3位 安藤 越広(郡家)
- 個人中学1・2年生の部
優勝 西村 恒亮(門尾)
- 柔道**
- 個人保育園児の部
優勝 山中 基矢(堀越)
第3位 木村美詩乃(上峰寺)
- 個人小学生低学年の部
優勝 郡家 A
第3位 郡家 B
- 団体小学生の部
優勝 郡家 A
準優勝 郡家 B
- 個人中学生男子の部
優勝 岡本 竜斗(久能寺)
第3位 新竹 佑規(宮谷)
- 個人小学生高学年の部
優勝 山本 高汰(島)
- 団体小学生高学年の部
優勝 郡家 A
第3位 郡家 B
- 個人中学生男子の部
優勝 郡家 A
準優勝 郡家 B
- 個人小学生の部
優勝 土屋 良樹(坂田)
第3位 岩城 咲良(岩淵)
- 中学生男子の部
優勝 竹内 開(久能寺)
第3位 谷口 晃基(坂田)
- 小学生組手の部
優勝 土屋 良樹(坂田)
第3位 土屋 良樹(坂田)
- 中学生組手の部
優勝 谷口 晃基(坂田)
第3位 谷口 晃基(坂田)

個人小学校1・2年の部

- 優勝 衣笠祐太郎(上津黒)
第3位 岡森 響(下峰寺)
- 個人小学校3・4年の部
優勝 竹内 翔太(門尾)
第3位 木村 駿介(上峰寺)
- 個人小学校5・6年の部
優勝 岡本 竜斗(久能寺)
第3位 新竹 佑規(宮谷)

◆八頭町壮年ソフトボール大会(5月13日 郡家野球場外)

会場【郡家運動場】		
優勝	準優勝	第3位
郡家西	八東フ	新興寺
アイフ	小別	上大坪

会場【郡家野球場】

優勝	準優勝	第3位
久能寺	郡家東	八東9
区	組	上津黒

会場【八東中学校】

優勝	準優勝	第3位
安井宿	船岡第	ドミ
6	ル郡家	堀越

会場【八東野球場】

優勝	準優勝	第3位
福地	小畑	郡家北
区	区	市場



◆八頭町グランドゴルフ大会(6月23日 八東川水辺プラザ 河川公園)

「1人3ラウンド」

氏名	地域名	打数
竹内 豊	八東	53
大谷 潔	船岡	56
横山 清子	郡家	57
尾高 成彦	八東	57
綾木 教友	郡家	57
林 幸恵	郡家	57
綾木 暁子	郡家	57
北山 昇	郡家	58
尾崎 道正	八東	59
福原 久子	郡家	59
松田 孝二	八東	59
小林よし子	八東	59
尾崎 綾子	八東	59
岩城 正一	船岡	59
上月 力	船岡	59



人権のひろば 「部落問題の今」～立場により違いの課題～

部落解放月間が8月9日で
終わりました。講演や研修会・
研究会などの啓発活動が行
われましたが、出かけてみら
れましたか。人権意識を高め
る機会はたくさんあります。

みんなの願い「差別のない
社会」「人権尊重の社会」に
するためには、自分の意識を
高め溢れている情報を取捨選
択して正しく理解し、自分の
ものとするようにしたいもの
です。

これまで、同和問題部落学
習会に参加して学習者の方々
から情報をいただく中で、気
づかされたことがたくさんあ
ります。

- 部落外の人にとって、部落
問題は・・・**
- 身近でない、どこか遠くの
話、自分は差別しない、自
分とは関係ない(無関心)
 - むかしの話・今でも、そん
な差別とかあるん？(現実
認識の甘さ)
 - なんか、難しい問題(堅い・
暗い・繰り返し)
 - なんか、めったなことを言
うと問題になる(運動団体
への偏見)
 - 部落出身と間違えられたく
ない(土地差別、リスク・
マネージメントとしての差
別)
 - そっとしておけば、自然に
なくなる(根強い「寝た子
を起さず」論)
 - 部落のひとは、税金とか優
遇されている・部落ばっか
りよくなって(ねたみ意識)
 - 利害が絡んだとき差別する
側に回る(結婚差別)

増加

- 社会の部落に対するマイナ
スの価値観を内面化(隠す
という印象操作)
- 結婚はやっぱり不安・相手
に部落出身というべきか(心
理的不安定)
- 友だちには部落出身とは言
っていない・いまさら言え
ない(自己肯定感)
- 子どもに立場をいつ伝えよ
うか(親の悩み)

このように立場により違う
課題が残されているのが今
の現実ではないでしょうか。
同和問題・人権問題を解決
するということについて、非
常に積極的な姿勢を見せる人
が増えている反面、自分は差
別なんかしていない、もう同
和問題は解決した。私は差別
していないから関係ない。そ
うゆう姿勢を取るこの二極分
化がますます明確になってい
ます。

社会に暮す一人の人間とし
て、自覚をもって自分の人権
人格を守りうる学習を積んで

「根強い差別意識・・・」
身元調査差別事象

私たちは、人のことを知り
たいという気持ちがあると同
時に人に知られたくないとい
う気持ちも有ります。自分に
関することが(個人情報)を
コントロールできる権利が
プライバシーとして認められ
ています。

本人の知らないところで、
本人に分からないように調べ
ることや、身元調査に協力す
ることは、プライバシー侵害
という許されない人権侵害行
為になります。

身元調査の多くは、同和地
区出身者や在日外国人、過去
に病歴を持つ人などが不当に
差別的な扱いを受けるなどの
人権侵害につながるものです。
本人の資質とは関係のない、
また、本人にはどうすること
もできない「生まれ」や「家
庭環境」などで、結婚や就職
の際に差別を行うことは絶対
に許されないことです。

一人ひとりが幸せになれる

社会をみんなできつくりあげる
ことが最も大切です。

あなたの意識の中に、もし
も心の柵があるのなら

あなたの立っている場所
は内側ですか？外側で
すか？

外に居るつもりでも、他
者から見れば、あなたは心
の柵の中の人かもしれない。
あるいは妄想の心の柵に
足止めされた拳動不審な人
かもしれない。



人権教育推進員 竹内ゆづる

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書館 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



八頭町図書館(室)が選んだ

敬老の日におすすめする本16冊

書名	著者名	所蔵
『言い寄る』	田辺 聖子	(郡家)
『万事OK』	伊藤比呂美	(八東)
『お鳥見女房』	諸田 玲子	(郡家・八東)
『あさ/朝』	谷川俊太郎	(八東)
『なかなかいい生き方』	平岩 弓枝	(郡家)
『銀しやり』	山本 一力	(郡家)
『八十八歳と八十五歳。』	吉沢久子・清川 妙	(郡家・八東)
『味覚日乗』	辰巳 芳子	(八東)
『わが人生の歌がたり 昭和の哀歌』	五木 寛之	(八東)
『細川ガラシャ夫人』上・下	三浦 綾子	(八東)
『忍者 丹波大介』	池波正太郎	(船岡)
『戦場の二一ナ』	なかにし礼	(船岡)
『円朝芝居噺 夫婦幽霊』	辻原 登	(八東)
『裁判官の爆笑お言葉集』	長嶺 超輝	(船岡)
『笑顔のクスリ 百歳王』	小野 庄一	(八東)
『銀漢の賦』	葉室 麟	(八東)

郡家・船岡・八東どこからでも貸出・返却・予約ができます。お気軽におたずねください。

*来館が不自由な方のために、宅配サービスを行っています。詳しくはお近くの図書館(室)までお問い合わせください。



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネット携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

1 夜明けの街で	東野 圭吾
2 「続ける」技術	石田 淳
3 大江戸人情花火	稲葉 稔
4 万両ノ雪(居眠り磐音江戸双紙 23)	佐伯 泰英
5 青年のための読書クラブ	桜庭 一樹
6 若おかみは小学生! 10	令丈ヒロコ

船岡図書館

1 私的生活	田辺 聖子
2 きみはポラリス	三浦しをん
3 一瞬でいい	唯川 恵
4 独り群せず	北方 謙三
5 偽装請負	朝日新聞特別報道チーム
6 ぼくには数字が風景に見える	ダニエル タメット

八東図書館

1 楽園 上・下	宮部みゆき
2 吉原手引草	松井今朝子
3 文学問答	河野多恵子/山田詠美
4 オトナの片思い	石田衣良ほか
5 確かに生きる 10代へのメッセージ	野口 健
6 むしたちのえんそく	得田 之久

9月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日時	9月1日(土) 15:00~15:50	9月9日(日) 10:30~11:00	9月2日(日) 15:00~15:30
	9月15日(土) 15:00~15:50	9月26日(水) 16:30~17:00	9月19日(水) 16:00~16:30

気づいていますか？高齢者に対する虐待 ③

高齢化社会の進展とともに表面化し、深刻な社会問題となっている「高齢者虐待」。平成18年4月に、高齢者虐待防止法(正式には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」)が施行され、国及び自治体をあげて高齢者虐待防止に向けた取り組みが始まっています。

◆高齢者虐待はどうして起きるのでしょうか？

前回までに、高齢者虐待の種類・サインについて照会してきました。

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。その原因については、さまざまな要因が絡み合って虐待が起こっていると考えられます。

主な要因

- 高齢者本人や虐待者の性格
- 家族間の人間関係

◆介護は一人で抱えこまないで

高齢者の介護には、大変な負担がかかることがあり、それが虐待につながっているケースも少なくありません。一人の力では限界もありますし、長続きもしません。介護を抱え込まず、無理しない方法を家族で話し合しましょう。また、いつも介護をしている家族に「ありがとう」「ご苦労さま」と伝えましょう。



★介護サービスなどを使って、介護負担を減らしましょう

主なサービス

★通所介護(デイサービス)/通所リハビリテーション(デイケア)

日帰りで食事、入浴などの介護や、心身のリハビリテーションが受けられます。介護者が自分の用事や外出をする時間を持つことができます。

★訪問介護(ホームヘルプサービス)

訪問介護員(ヘルパー)が自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介護をします。

★短期入所(ショートステイ)

施設などに短期入所し、食事、入浴、排泄などの介護や看護などを受けられます。介護者が休養したい時や、冠婚葬祭等で介護ができないときなどに利用できます。

◆地域での見守りと声かけを！

ご近所に高齢者や介護をしている家族がいたら、地域で見守り、あいさつをするなど声をかけるようにしましょう。介護者へのねぎらいや気遣いが高齢者虐待の防止につながります。また、暮らしの不安や悩みなどを語り合える仲間を持ち、自分の気持ちを人に伝えられる場をつくることも大切です。

★虐待の防止には、虐待を受けている高齢者や、介護に疲れた家族のサインに気づいてあげること、そして見過ごさないことが大切です。虐待のサインに気付いたら、まず、身近な機関や地域包括支援センターに相談しましょう。
 ※相談者の秘密は守られます

関係機関

- ・各保健センター
- ・民生委員
- ・社会福祉協議会
- ・介護保険事業者

★高齢者の介護や権利擁護に関するご相談は下記まで

八頭町地域包括支援センター
 (郡家保健センター内)

電話 72-3572 FAX 72-3565

公営住宅入居者募集

町営・県営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 薬師団地5号	八頭町坂田 557-4	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面脱衣 2階 4.5畳、6畳
県営住宅 八東第二団地 1-2号	八頭町東 402-9	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、 浴室、トイレ、 洗面脱衣 2階 6畳2間

【月額家賃】収入により決定します。

【敷金】月額家賃の3か月分

【募集期間】9月3日(月)～9月14日(金)

【選考】入居審査会で決定します。

【入居予定】10月1日

【入居資格】以下の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居予定者全員の総所得金額の月額が一般世帯では20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかなる方であること。
- ④地方税等を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

八頭町役場 建設課 ☎76-0206
船岡支所産業建設課 ☎72-3973
八東支所産業建設課 ☎84-1228

就業構造基本調査を実施します!!

総務省では、就業構造基本調査を平成19年10月1日現在で実施します。

就業構造基本調査は、全国の約45万世帯に住む15歳以上の世帯員約100万人を対象に行う大規模な統計調査で、ふだん収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを明らかにすることを目的としています。この調査によって提供される「就業・不就業に関する詳しい状況」のデータは、国や都道府県などの行政施策にはもちろん、学術研究などにも利用されます。

この度の調査では、八頭町内では、16地区が対象となっています。9月下旬から調査員が調査票をお配りしますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

八頭町役場 企画人権課 ☎76-0203
船岡支所 住民課 ☎72-0044
八東支所 住民課 ☎84-1222

八東川水辺プラザ河川公園管理者募集

八頭町では下記のとおり管理者の募集を行います。

1 施設

Aグループ	Bグループ	Cグループ
管理棟 グラウンド・ゴルフ場 スケートパーク 多目的広場 すべての隣接駐車場	アプローチ・ゴルフ場 隣接駐車場	船岡上野多目的広場 隣接駐車場

2 委託費用

八頭町からは、特別な場合を除き支払いません。管理施設使用料、及び自動販売機設置使用料等は全て管理者の収益となります。

3 期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

4 申請の資格・選考基準

詳しい内容は役場建設課にお問い合わせください。

5 その他

業務の範囲、申請方法、その他詳細については説明会を開催します。

主な日程

- ・質問事項受付：平成19年10月1日から10月10日
- ・説明会参加受付：10月10日まで
- ・説明会：10月15日(月) 午前9時 役場本庁舎
- ・申請書受付：11月1日から11月8日
- ・審査会：11月中旬
- ・協定書締結：平成20年4月1日(管理開始)

【お問い合わせ先】

〒680-0493 八頭町郡家493番地 八頭町役場 建設課
☎(0858)76-0206 FAX(0858)76-0217
Eメール kennsetsu@town.yazu.tottori.jp

救命講習の受講者募集について

本年度も9月9日が「救急の日」とされ、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定められました。

本町でも、救急の日にならみ、下記のとおり救命講習会を開催いたします。(AEDの取り扱いを含む)多くの皆様のご参加をお願いいたします。

◇開催日時 平成19年9月9日(日)

午後1時～4時頃まで

◇開催場所 郡家保健センター

◇対象者 八頭町民及び町内に勤務する者

◇定員 30人

◇その他 (1)3時間講習 (2)受講料無料

◇申込み 9月7日(金)までに各保健センターに申し込んでください。

【お問い合わせ先】

郡家保健センター ☎72-3566
船岡保健センター ☎73-0670
八東保健センター ☎84-1234

「国道29号周辺地域活性化活動支援事業」募集!!

「国道29号周辺 兵庫・鳥取地域振興協議会」では、周辺地域の資源を活用し、活性化を図るため、新たな魅力創出や地域内外の交流人口の増加につながる活動を支援します。

- 1 助成対象となる活動：**平成19年10月から平成20年3月の期間に実施する、国道29号周辺地域(以下、R29周辺)の資源を活用したPR活動及びイベントなど、地域活性化への波及効果が高く、以下のいずれかの要件に該当するもの
- ・R29周辺における観光に関するもの
 - ・R29周辺における交流人口の増加を促進するもの
 - ・その他R29周辺の活性化を図るもの

【対象外となる活動】

- ・行政機関から他の支援制度により助成を受けている活動
- ・一部の地域住民のみの利益に資することを目的とした活動
- ・政治または宗教活動を目的とした活動
- ・団体運営に要する経費等、恒常的に団体を維持するための経費

2 応募資格：提案する企画が実施できる非営利の団体・グループ・個人

3 助成額：1件につき50万円を上限とし、予算の範囲内において助成します。なお、申請者の自己負担(自己資金、イベント実施収入、協賛金、寄付金等)が含まれる場合は、総事業費から自己負担を除いた額のうち、50万円を上限として対象経費を助成します。

4 助成対象経費：会場設営費(音響・照明等設備費用も含む)、警備費、イベント開催に係る資材費、会場・機材等の借損料、イベントに伴う出演料、保険料・ゴミ処理費用等イベント当日に必要な費用(備品購入を除く)、印刷費、通信運搬費(印刷物の作製に係るもの)、ホームページ作成費等のPR経費、その他事業実施にあたり、協議会が必要と認める経費

5 事業の採択について：申請書を基に、当協議会による審査で総合的な評価を行ったうえで、助成対象事業を決定します。

6 その他：必要に応じて、助成事業の遂行状況に関わる報告を求められることがあります。また、事業終了後速やかに所定の報告書を提出していただきますが、虚偽の申請があった場合には、助成の取消し、または助成金の返還を求められる場合があります。

7 応募期間：平成19年9月3日(月)～9月28日(金)
※申し込みを希望される方は事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

〒680-0493 鳥取県八頭郡八頭町郡家493
八頭町役場企画人権課 ☎(0858)76-0203



住宅の耐震化に向けた無料相談会の実施について

平成19年7月16日に発生した「平成19年新潟県中越沖地震」では、死者11人中9人が古い木造住宅の倒壊によるものでした。このことにより、改めて住宅の耐震化が、震災による被害を低減する有効な手段であることが認識されました。

つきましては、住宅の耐震化を促進するにあたり、「一番困っていること」、「一番不安なこと」、「耐震化に向けた支援制度」など、今知りたい情報を提供するため、関係団体が連携して次のとおり無料相談会を開催します。

◇開催日 平成19年9月26日(水)

午後1時30分から午後7時30分

◇会場 八頭町郡家公民館(八頭町宮谷80)

◇実施体制 行政(県、町)と建築関係団体(建築士会、建築士事務所協会、木造住宅推進協議会)が連携し、2人1組で対応します。

◇相談内容

- (1) 建築年代、建物の形状などを元に簡易耐震診断の実施
- (2) 耐震化に係る支援制度、耐震改修の事例と費用などの情報提供
- (3) 耐震診断・耐震改修の専門業者を紹介することについてのニーズの把握

特設人権相談所の開設と「成年後見制度」に関する講演会のご案内

高齢者に関する困りごと、家族間、近隣でのトラブルなど、人権に関する様々な相談を承ります。お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◇日時 平成19年10月3日(水)

午前11時～午後3時

◇場所 特別養護老人ホーム「すこやか」

地域交流室

八頭郡八頭町宮谷174-1

☎(0858)76-7601

同時開催

●成年後見制度に関する講演会●

◇時間 午後1時から2時30分

◇講師 司法書士 米村耕一

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課
☎(0857)22-2289

八頭町特別職報酬等審議会はじまる

八頭町特別職及び町議会議員の報酬等の額について審議するため、一般公募を含め5名の委員が次のとおり決まりました。

7月24日、町長の諮問に応じ、平成20年度の実施を目指し審議会がスタートいたしました。

八頭町特別職報酬等審議会委員

氏名	住所
細田 傳之輔	八頭町大門
西尾 政美	八頭町船岡
小林 峰子	八頭町日田
来田 裕子	八頭町福本
村上 有子	八頭町船岡

平成19年度八頭町行政懇談会の開催について

町政に対する町民皆さん方のご意見等をお聞かせいただくため、今年で3回目となる行政懇談会を下記日程のとおり14会場で開催いたします。お気軽に是非ご参加ください。(都合の良い会場へお越しください。)

開催日程

	開催日	開催場所	開催時刻
船岡地域	10月 2日(火)	済美地区公民館	19:00~
	10月 3日(水)	船岡公民館	
	10月 5日(金)	大江地区公民館	
	10月16日(火)	隼地区公民館	
八東地域	10月 9日(火)	八東体育文化センター	
	10月12日(金)	八東就業改善センター	
	10月15日(月)	八東公民館	
郡家地域	10月23日(火)	上私都改善センター	
	10月24日(水)	中私都改善センター	
	10月25日(木)	下私都改善センター	
	10月26日(金)	郡家東地区公民館	
	10月29日(月)	郡家西地区公民館	
	10月30日(火)	国中改善センター	
	10月31日(水)	大御門体育センター	

「特設人権相談所」開設のご案内

「特設人権相談所」では、法務局職員と人権擁護委員がみなさんからの人権相談に関するあらゆることの相談に応じます。相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

◇日時 平成19年9月10日(月) 13:30~16:00

◇場所 八頭町北山 山村開発センター

【お問い合わせ先】 鳥取地方法務局人権擁護課
☎(0857)22-2289

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象)。請求書は、役場福祉課の窓口にあります。

資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

無料電話 0120-234-933(月~金 9:15~17:15、土日休) ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日までです

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、下記窓口へお問い合わせの上請求してください。

◇給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債
◇請求窓口 八頭町役場福祉課 ☎76-0205

八頭町長杯ゴルフ大会の開催について

9月16日(日)に郡家ゴルフ倶楽部において、八頭町長杯ゴルフ大会を開催します。皆さんの参加をお待ちします。

◇日時 9月16日(日) 午前8時スタート
◇費用 プレー代2,500円、参加費1,000円
◇参加要項 なるべく3~4名様でエントリーをお願いします。1~2名様の場合当方で組み合わせさせていただきます。

◇大会要項 成績はダブルペリアで行います。

◇申込締切 9月11日(火)

【お問い合わせ先】
郡家ゴルフ倶楽部 ☎72-1211

鳥取地方法務局「法務局サンデー相談」

公証人と法務局職員が、平日法務局にお越しただけの方のため、日曜日に相談所を開設して皆様のご相談に応じます。

◇日時 平成19年9月30日(日) 10時から16時まで

◇場所 パレットとっとり 2階市民交流ホール

◇内容 遺言、相続、登記、戸籍、人権擁護、架空請求、心配事など、何でも相談に応じます。

◇担当者 公証人、法務局職員

◇費用 無料

【お問い合わせ先】鳥取地方法務局総務課内 お客様相談室
☎(0857)22-2127 IP電話 (050)3365-6753

鳥取県男女共同参画フォーラム参加者募集!!

「ワーク・ライフ・バランス」 (仕事と生活の調和)

やりがいのある職場づくりと家族に優しい働き方をテーマにしたフォーラムを開催します!

※期 日 9月20日(木)

※会 場 倉吉未来中心(小ホール)

<フォーラム内容>

○13:30~ **基調講演**

講師 服部 良子さん
(大阪市立大学大学院准教授)

○14:45 **パネルディスカッション**

~16:20 コーディネーター
山田 修平さん(鳥取短期大学学長)

◇主 催・鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」
・21世紀職業財団鳥取事務所

【お問い合わせ先】
鳥取県男女共同参画センター ☎(0858)23-3901

「第4回 若者交流会 in 香美(山のつどい)」

◇日 程 平成19年11月3日(土・祝)~4日(日)

◇場 所 兎和野高原周辺(宿泊はおしゃれなホテル)

◇参加費用 6,000円(宿泊費・食費込)

◇募集対象 結婚を真剣に考えている概ね25歳以上の独身女性

◇募集人員 定員20名〔募集人数に達し次第締め切ります〕

◇申込締切 平成19年10月5日(金)

◇集合場所 J R浜坂駅(鳥取駅から40分余り)

◇内 容 独身女性参加者大募集!!

【お問い合わせ・申込先】
兵庫県香美町役場 村岡地域局地域振興課内
若者交流会 in 香美実行委員会
☎090-9621-5834(専用電話)
(0796)94-0321(代表)
FAX(0796)98-1532
Eメール m-chiikisinkou@town.mikata-kami.lg.jp

「調停なんでも相談会」開催

調停相談とは、交通事故、お金や土地・建物のトラブルなどの民事上の争いごとや、夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内のめもごとについて、調停委員が調停手続きの利用についてご相談に応じます。

今回、次の日程で民事・家事調停委員による調停相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

定住者が空き家を改修する費用の助成制度を制定しました!!

八頭町では、UJIターン者の住環境を整備し、定住促進を図ることを目的として、定住しようとする方が空き家住宅の改修を行う場合、必要な費用の3分の1を助成する、八頭町UJIターン住宅支援事業補助金交付要綱を制定しました。

<主な支給要件>

- 補助対象者**
- ・鳥取県外に住所を有するか、県内に転入して6か月を経過しない方。
 - ・補助金の交付を受けてから5年以上八頭町に定住しようとする方。
 - ・定住者自らの負担で空き家を改修しようとする方。
 - ・空き家所有者との血縁関係が3親等以内でない方。

- 対象事業**
- ・購入または賃貸して定住しようとする方が行う空き家住宅の内装、設備等の改修工事。

- 補助率**
- ・補助対象経費の1/3(交付限度額100万円)

※八頭町ホームページで要綱を閲覧することができます。<http://www.town.yazu.tottori.jp>

空き家情報を提供してください

八頭町では、県外等からの居住希望に対して、定住促進を図るため、貸していただける空き家を探しています。

これは、空き家所有者の理解を得て、居住可能な物件を登録させていただき、入居希望者の問い合わせがあった場合、町が紹介させて頂くというものです。

つきましては、現在空き家となっている物件や、近く空き家となる見込みで貸していただける物件がありましたら、役場企画人権課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
八頭町役場 企画人権課
☎(0858)76-0203 FAX(0858)73-0414

◇日 時 平成19年9月18日(火)
午前10時から午後3時まで

◇場 所 鳥取県立県民文化会館 第4会議室
鳥取市尚徳町101-5

【お問い合わせ先】
鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課内
鳥取地区調停協会事務局 ☎(0857)22-2171

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		7月1日	森下 詩子	(郡家西区)	文雄・明穂
		7日	山根 爽楽	(カニサ)	清徳・美穂
		9日	岡垣 里香	(落岩)	明・直子
		11日	竹内 蓮	(郡家西区)	直之・さゆり
		15日	坂本 甲斐	(フローラル)	晴信・佑子
		22日	勝原 啓太	(緑ヶ丘)	正幸・恭江
		26日	大坪 紘栄	(フローラル)	紘司・真由美
		27日	中西 宏太	(稲荷)	繁仁・純子
		30日	大榎 美羽	(西御門)	圭司・香織
	船岡地域	7月17日	澤田 望夢	(坂町)	誠・敦子
	八東地域	7月26日	藤田 さち	(安井宿)	佑介・ちえみ
		28日	七理 愛海	(日田)	浩一・恵美

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		7月12日	八重垣博一	(上大坪)	69歳
		12日	清水 重藏	(堀越)	74歳
		19日	河崎 益治	(野町)	79歳
		21日	石井 利男	(郡家西区)	75歳
		26日	西尾 とめ	(篠波)	91歳
		26日	露木 ひで	(篠波)	102歳
		30日	岡森 文江	(上大坪)	75歳
		31日	井上 純枝	(市場)	85歳
		8月2日	西村 秀子	(稲荷)	86歳
	船岡地域	7月17日	小倉 龍一	(下野)	78歳
		25日	山本 節子	(船岡殿)	87歳
		8月2日	山本 勇	(新庄)	59歳
		9日	大谷フサコ	(橋本)	92歳
	八東地域	7月11日	藤田 澄夫	(北山)	71歳
		12日	多村 そめ	(南)	91歳
		15日	澤田 幸子	(用呂)	75歳
		16日	小椋 侑治	(徳丸)	97歳
		17日	西山 征三	(北山)	66歳
		31日	中原 辰子	(徳丸)	84歳
		31日	中林 富枝	(南)	79歳

八頭町の世帯数と人口

8月1日現在 ()内は前月比

世帯数	5,803	世帯 (+11)
総人口	19,974	人 (-16)
男	9,615	人 (-5)
女	10,359	人 (-11)

入札結果のお知らせ

- 入札日** 平成19年7月30日
工事名 町道横田山手線新設工事
工事場所 八頭町横田
所管課 建設課
落札金額 25,830,000円(税込み)
落札業者 山陰建設(株)
- 入札日** 平成19年7月19日
工事名 郡家東小学校、郡家西小学校の校舎等耐震診断業務
工事場所 八頭町稲荷310番地ほか
所管課 教育委員会
落札金額 12,075,000円(税込み)
落札業者 (株)白兔設計事務所
- 入札日** 平成19年7月19日
工事名 船岡中学校、八東中学校、八東小学校の校舎等耐震診断業務
工事場所 八頭町坂田30番地ほか
所管課 教育委員会
落札金額 13,650,000円(税込み)
落札業者 (株)桂設計事務所

下水道は適正な管理が不可欠です

家庭内下水管の清掃業者について

最近、下水管の清掃業者が町内の家庭を訪問しているようです。家庭の下水管は、個人ごとに日常点検を行っていただきたいと思いますが、清掃でお困りの場合は、施工していただいた業者にご相談されるか、上下水道課へお尋ねください。

下水道排水物について

最近、トイレからの汚水に混ざって生理用品、タオル、タバコ等の異物が流れてきます。これらのもので、マンホールポンプが詰まり故障が発生しております。下水道施設は、お金をかけて造った皆さんの財産です。下水道を利用する私たち一人ひとりのちょっとした気遣いが、施設を維持管理する上で大変重要なこととなります。みんなで施設を大切にしましょう。

【お問い合わせ先】
 八頭町役場 上下水道課 ☎76-0207

9月は...
国民健康保険税(第2期分) の納付月です
 完納にご協力をお願いします

農業委員会

農地パトロールを行いました



例年この時期に、ほ場整備がされている農地を対象に農地パトロールを実施しています。今年7月25日(水)に、農業委員20名で対象農地計179か所の現地確認をしました。

今年約18.8ヘクタールの遊休農地が確認されました。昨年の農地パトロール後の意向調査結果と比較すると、約6ヘクタールが作付けで解消されたこととなります。しかし、新たに遊休農地化した農地や、違反転用も確認されました。

遊休農地は景観を損ねるだけでなく、雑草の種子が飛んだり害虫が発生したりと近隣農地へ悪影響を及ぼします。作物を栽培しない場合は草刈りや耕運をしたり、菜種やひまわり、コスモス等の景観作物を作付けするなどして、適切な管理を行うようにしましょう。

今後は、農地パトロールの結果をもとに意向調査を行い、遊休農地の解消に向け具体的に働きかけていく予定です。どうぞ農家の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

●第5回農業委員会審議内容(平成19年8月9日)

1. 農地法の規定による許可申請(転用) 2件
 2. 非農地証明 1件
 3. 農用地利用集積計画の決定 (賃貸借・使用貸借・所有権移転) 9件
 4. 農業振興地域整備計画の変更 1件
- 報告事項
 ・合意解約 2件
 ・地籍調査事業に伴う農地の地目変更 (見槻、志子部の各一部、茂谷)

◀次回農業委員会開催予定▶

平成19年9月10日(月)

(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】

- 本庁舎(産業課) ☎76-0208
 船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973
 八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

「食のみやこ鳥取県」を八頭郡から発信してみませんか。

鳥取県では地域の食材や特産品等を活かし、「食のみやこ鳥取県」を地域ブランド化し、県内外への販路開拓・PRをするための取り組みを進めています。

その一環として、八頭総合事務所では、八頭郡内の優れた「食(食材や特産品等)」の資源を発掘し、情報発信する団体等を支援します。

■「食のみやこ鳥取県」資源活用緊急支援対策費補助金

事業主体	2社以上の企業(単独企業での申請は対象外)で組織されたグループ、地域住民で組織された団体、NPO等
対象経費	地域資源の発掘や情報発信に関する経費
補助率	県1/2(1/2は申請団体の負担)
申請期限	9月28日(金)まで

【お問い合わせ先】

- 八頭総合事務所
 県民局企画県民課(担当:山下) ☎72-3968
 農林局農業振興課(担当:浜辺) ☎72-3815

平成19年度鳥取県東部広域行政管理組合職員採用試験

- ◇試験日等 ・第1次試験 平成19年11月4日(日)
 ・教養試験、体力試験(握力・上体起こし・反復横跳び・1,500m走)

◇受験申込期間

平成19年9月3日(月)~10月17日(水)必着

◇試験区分

試験区分	採用予定者数	受験資格
消防職	10人程度	昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者など

◇受験案内配布

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局庶務課及び鳥取県東部市町役場 他

【申込・お問い合わせ先】

- 〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2
 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課
 ☎(0857)20-0119(内線7713)

八頭町地域情報化アンケートからの 素朴な疑問にお答えします

「地上デジタルテレビ放送」…その4

素朴な疑問5 データ放送とは、なんですか？

暮らしの情報や、住んでいる地域の気象情報・生活情報などを文字放送によりいつでも見ることが出来る文字放送のことです。

素朴な疑問6 B-CASカードとは、なんですか？

デジタル放送を視聴するには、B-CASカードの挿入が必要となります。地上・BSデジタル放送では、番組の不正コピーやインターネットへの不正な配信を防ぐため、番組に暗号をかけて放送されます。日本のデジタル放送方式に準拠した「正しい受信機」であれば問題なく受信できます。「正しい受信機」にはすべてB-CASカードが同梱されています。

※若桜デジタル中継局(八頭町日田)が地上デジタル放送を8月27日から開始しました。



『郡家金融会』を紹介します (八頭町観光協会)

郡家金融会は山陰合同銀行・鳥取銀行・鳥取信用金庫の3金融機関が加盟し、町内の様々な行事等に参加し、地域の活性化に働きかけを行っています。

また、地域の各協議会などに加わったり積極的に祭りにも参加し、風船配りで会場を盛り上げています。



第3回八頭町きらめき祭りでの風船配りのようす

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)



先日8月11日鳥取市内で一年の中で最大の祭りであるしゃんしゃん祭りが開かれました。この日は、4,000人余りの踊り子たちが参加して、鳥取市役所から鳥取駅まで3時間余り踊りました。

「しゃんしゃん祭り」は、昔ひどい日照りで村と住民の生活が困窮している時に、一人の老人が、村の守護神の前で雨を降らせてくださいと休まずに踊り続け、村を救ったという由来からなると聞きました。

私も6月末から7回程練習に参加しましたが、練習不足のためか本番では何回も間違えてしまい恥ずかしかったです。天気が良く、とても暑くて少し大変でしたが、きれいなはっぴを着て、八頭町の代表として町民の皆さんと踊っていると自分も八頭町民になったような気がして嬉しくなりました。

たくさんの人々が参加して子ども達が自分よりも大きな傘を持って踊り、若い人からお年寄りの方まで派手な衣装を着て踊る姿は本当に印象的でした。

韓国にも地域ごとに祭りがありますが、韓国で見たことのある祭りとは一風変わった体験をしました。

日本のお盆には村ごとに祭りが開かれると聞きました。私は、八頭町の職員の住んでいる村の納涼祭に行きましたが、故郷に帰省した家族や親戚が集まっているんな面白い遊びをしたりおいしい食べ物を一緒に食べ、お互いの親睦を深めていました。プレゼントされた浴衣を初めて着ましたが、皆さんが「似合う、似合う。」と言って下さったので嬉しかったです。日本の文化を肌で感じる事が出来る良い機会でした。

日本は祭りの国とっていいほど一年を通してたくさんの祭りが開かれるようです。次はどんな祭りが開かれるのか楽しみです。

韓国にも日本のお盆と似たような秋夕(チュウソク)があります。秋夕は旧暦で8月15日にあたります。韓国では、ほとんどの国民が故郷に帰省するため、秋夕の前後には全国の道路交通が麻痺するほどです。帰省した人々は墓参りをして、おいしい食べ物を作って食べて、久しぶりに会った家族たちと多くの話を交わして楽しい時間を過ごします。

韓国 横城郡庁 行政研修生 柳 恩京(ユウンギョン)



やずっ子連のみなさんと



上徳丸納涼祭で